

令和5年度
大村市市民後見人候補者養成研修
開 催 要 項

1. 趣 旨

少子高齢化が進む中、判断能力が不十分であっても住み慣れた地域で安心安全に暮らしていく権利を守り、財産管理や身上監護等を地域で支える仕組みの一つとして、近年、社会貢献への関心の高い市民が、一定の基礎知識と技術を身につけて「市民後見人」として活躍することが期待されています。

本研修は、大村市において、将来的にその担い手となり、同じ地域に住む住民の視点で支援する「市民後見人」候補者を養成します。

2. 主 催

社会福祉法人長崎県社会福祉協議会、長崎県

3. 共 催（予定）

社会福祉法人大村市社会福祉協議会、大村市

4. 日 時

【基礎編】

1 日目：令和5年 10月27日（金） 12：45～17：00

2 日目：令和5年 11月 1日（水） 13：00～17：00

3 日目：令和5年 11月10日（金） 13：00～17：00

【応用編】

4 日目：令和5年 11月24日（金） 12：45～17：00

5 日目：令和5年 12月 1日（金） 13：00～17：00

6 日目：令和5年 12月 8日（金） 13：00～17：00

5. 会 場

プラットおおむら 大会議室 4F（大村市本町 458-2）
TEL0957-47-5177

6. 定 員

30名 ※先着順とし、定員になり次第締め切ります。

7. 参加対象

※次のすべてに該当することが必要となります。

- ① 大村市にお住まいの方で、権利擁護の普及推進に興味のある方
- ② 原則として、全てのカリキュラムを受講できる方

8. 参加費

無料

9. プログラム

※別紙「養成研修カリキュラム」を参照ください。

10. その他

※研修修了者には修了証が授与されます。

※修了者は、大村市社会福祉協議会が行う権利擁護事業の支援員等として登録し、継続的に資質の向上を図ります。

※本研修は、参加により、家庭裁判所から成年後見人等として選任されることを保証するものではありません。

11. 申込手続き

別紙「参加申込書」に必要事項を記入し、令和5年10月20日（金）までに、大村市社会福祉協議会を通じて、長崎県福祉あんしんサポートセンターあてお申込みください。

申込書に記載された個人情報の取り扱いにつきましては、本研修の運営管理にのみ使用させていただきます。

12. 参加申込み先

大村市社会福祉協議会（担当：山下）

〒856-0832 大村市本町 458-2

TEL 0957-47-8130 FAX 0957-54-1365

13. 研修に関する問合せ先

長崎県社会福祉協議会 生活支援課

長崎県福祉あんしんサポートセンター（担当：坂本・近藤・松浦）

〒852-8555 長崎市茂里町 3-24

TEL 095-846-8807

令和5年度
大村市市民後見人候補者養成研修
カリキュラム【基礎編】

【 1日目：令和5年 10月 27日（金）】

12:30~12:45	受付	15分
12:45~13:00	開会・オリエンテーション（研修目的の説明、他）	15分
13:00~13:40	講師：市民後見人 序章 市民後見人について	40分
13:40~14:40	講師：司法書士 第1 成年後見制度概論 後見・補佐・補助制度の類型 成年後見制度の歴史と現状 成年後見人の権限 任意後見制度と法定後見制度	60分
14:40~14:50	休憩	10分
14:50~15:20	講師：長崎県社会福祉協議会 第2 日常生活自立支援事業	30分
15:20~15:30	休憩	10分
15:30~17:00	講師：社会福祉士 第3 対象者の特性の理解と接し方 ・認知症、障がい者等援助の基礎理解	90分

【 2日目：令和5年 11月 1日（水）】

13:00~15:30	<p>発表者：<u>市民後見人</u> 講師：<u>社会福祉士</u></p> <p>第4 意思決定支援の基礎</p>	150分
15:30~15:40	休憩	10分
15:40~17:00	<p>講師：<u>長崎県消費生活センター</u></p> <p>第5 対象者を取りまく危険Ⅰ ・高齢者、障がい者の消費者被害例とその予防及び発生時の対応について</p>	80分

【 3日目：令和5年 11月 10日（金）】

13:00~14:20	<p>講師：<u>学識者</u></p> <p>第6 対象者を取りまく危険Ⅱ ・高齢者、障がい者の虐待被害例とその予防及び発生時の対応について</p>	80分
14:20~14:30	休憩	10分
14:30~15:50	<p>講師：<u>社会福祉士</u></p> <p>第7 対人援助の基礎 ・相談援助の理論と技法 ・記録の重要性と手法 ・対象者家族の理解</p>	80分
15:50~16:00	休憩	10分
16:00~17:00	<p>発表者：<u>日常生活自立支援事業 生活支援員</u> 講師：<u>日常生活自立支援事業 契約締結審査会委員</u></p> <p>第8 日常生活自立支援事業生活支援員の活動の実際 生活支援員の行動規範 生活支援員の活動と関係機関との連携</p>	60分

令和5年度
大村市市民後見人候補者養成研修
カリキュラム【応用編】

【 1日目：令和5年 11月 24日（金）】

12:30~12:45	受付	15分
12:45~13:00	開会・オリエンテーション（研修目的の再確認、他）	15分
13:00~15:50	<p>講師：<u>社会福祉士</u></p> <p>第1 福祉サービス等の理解</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護保険サービス ・障害福祉サービス ・生活保護制度 ・公的年金制度 	170分
15:50~16:00	休憩	10分
16:00~17:00	<p>講師：<u>精神保健福祉士</u></p> <p>第2 福祉サービス等の理解Ⅱ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療に関するサービス 	60分

【 2日目：令和5年 12月 1日（金）】

13:00～15:50	<p>講師：<u>弁護士</u></p> <p>第3 成年後見制度の相談から申立て <ul style="list-style-type: none"> ・申立てが必要な場合とは ・相談受付から申立てまでの流れ ・申立者および必要書類 </p> <p>第4 成年後見人等の職務Ⅰ（財産管理業務） <ul style="list-style-type: none"> ・就任直後の職務 ・就任中の職務 ・家庭裁判所への報告 ・被後見人等死亡後の職務 </p>	170分
15:50～16:00	休憩	10分
16:00～17:00	<p>講師：<u>家庭裁判所</u></p> <p>第5 成年後見人等の職務Ⅱ（裁判所への報告業務） <ul style="list-style-type: none"> ・報告事務の法的根拠 ・裁判所に提出する報告の種類 ・報告業務の実際（報告の仕方） ・事件継続中の各種申立 ・事例報告 </p>	60分

【 3日目：令和5年 12月 8日（金）】

13:00～15:50	<p>講師：<u>社会福祉士</u></p> <p>第6 成年後見人等の職務Ⅲ（身上監護業務） <ul style="list-style-type: none"> ・身上監護の意義 ・身上監護の実際（各種専門職との連携） ・親族・友人等への対応 ・身上監護の実践例の紹介 </p> <p>第7 意思決定支援（発展）</p>	170分
15:50～16:00	休憩	10分
16:00～17:00	<p><u>発表者：市民後見人</u></p> <p>第8 市民後見人の活動の実際</p>	60分
17:00	閉会	—

(別紙)

令和5年度
大村市市民後見人候補者養成研修
参加申込書

【申込者連絡先】

電話番号 _____

氏名	備考

◆申込締切日

令和5年10月20日(金)

◆参加申込み先

大村市社会福祉協議会(担当:山下)

TEL:0957-47-8130

FAX:0957-54-1365

◆研修に関する問合せ先

長崎県社会福祉協議会 生活支援課

長崎県福祉あんしんサポートセンター(担当:坂本・近藤・松浦)

TEL:095-846-8807